

令和7年度事業計画書

特定非営利活動法人才カヤマビューティサミット

1 事業実施の方針

- (1) 子供の貧困問題解決に向けたひとり親・困窮家庭支援につながる技術取得や就労支援事業の定着化
- (2) 複合的に問題解決できる 24 時間相談窓口と DV・虐待の一時保護の継続化
- (3) 困難を抱える女性や親子の支援をする。一人でも多くの女性や子供たちが明るい未来を築いていける社会の形成を目指す

2 事業の実施に関する事項

- (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定期	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
仕事体験を通じた人材育成・発掘事業	人材育成・発掘を行う	2025年4月～2026年3月	岡山県内	3人	女性と事業者複数10人	80
職業能力の開発と就労支援事業	ひとり親世帯や女性への技術取得と就労支援を行う	2025年4月～2026年3月	岡山県内	3人	女性と事業者複数20人	610

消費者の為の交流創出と情報提供事業	ホームページ、SNS等を活用し、情報発信をする	2025年4月～2026年3月	当事務所及び結	5人	一般消費者 多数	50
女性の社会進出の為の支援事業	女性の社会進出の為周知を図る	2025年4月～2026年3月	岡山市	5人	女性及び一般消費者 多数	400
生活における複合的な相談受付事業	24時間相談窓口を行う	2025年4月～2026年3月	岡山市	7人	困難を抱える方 複数	13600
一時保護シェルター事業	DV相談及び一時保護などをを行う	2025年4月～2026年3月	全国	5人	女性及び 親子 多数	3500
講演活動及びイベント事業	活動周知の為、講演活動や親子及び地域イベントを行う	2025年4月～2026年3月	全国	5人	事業者や困難を抱える世帯及び地域住民 多数	507
その他この法人の目的達成に必要な事業	実施予定なし					